

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課	
4	1	2				
事業区分			継続事業		第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」	
事業名			節名称			予算額 (千円)
妊産婦健診助成事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))	29,503	
				② 扶助費 (①扶助費)	858	
				③ 役務費 (④手数料)	421	
				④ 需用費 (④印刷製本費)	263	
				⑤		
実施計画No,			4			
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			31,045
該当ページ			118 /頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	
			121 /頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →	
						31,045
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	31,045	1,250				29,795
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	母子保健衛生費補助金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	妊婦の定期健診 (14回) , 検査費用, 産婦健診 (2回) ,妊婦歯科健診費用等の助成による妊産婦の心身の健康管理と経済的負担の軽減を図る。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料				令和3年度実績	
	妊婦一般健康診査	6,040円 × 3,500件	21,140,000円	3,239 件		
	妊婦検査	11,940円 × 320件	3,821,000円	292 件		
	助産施設健診	4,000円 × 10件	40,000円	0 件		
	クラミジア検査	1,980円 × 320件	634,000円	259 件		
	子宮頸がん検診	3,400円 × 320件	1,088,000円	252 件		
	妊婦歯科健診	3,690円 × 130件	480,000円	108 件		
	産婦健診	5,000円 × 460件	2,300,000円	343 件		
	扶助費					
	妊婦一般健診 外	6,040円 × 100件	604,000円 外	116 件		
役務費(手数料)						
妊婦一般健診検査 外	85.55円 × 3,600件	308,000円 外				
需用費(印刷製本費)						
母子健康手帳別冊(受診券)	690円 × 380冊	263,000円				
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
産前から産後までのほぼすべての定期健康診査の助成を行い, 妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減し, 妊産婦の健康管理の充実を図ることにより, 母子健康手帳の早期交付や産後うつ予防のための早期支援につながっている。						

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部健康推進課	
4	1	2	事業区分				第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」	
事業名			継続事業				節名称	
事業(経費)内の主たる費目			① 報酬 (④会計年度任用職員)				4,284	
② 委託料 (①業務委託料 (物件費))			③ 使用料及び賃借料 (⑨その他使用料及び賃借料)				4,210	
④			⑤				792	
⑤			⑥ (①~⑤の計)				→ 9,286	
* 三次市予算に関する説明書			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入				→ 2,344	
該当ページ 118 / 頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額				→ 11,630	
119 / 頁								
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)		
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他			
令和5年度 (予定)	11,630	4,988	4,382			2,260		
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称						
	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金・母子保健衛生費補助金・低所得妊婦に対する初回産科受診料補助事業 (仮称)						
	県支出金	子ども・子育て支援交付金・ひろしま版ネウボウ構築事業補助金・妊産婦支援事業緊急補助金						
	負担金							
事業内容及びその目的 (めざすもの)	妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援や相談しやすい体制づくりに取り組み、安心して子育てできる環境づくりを行う。							
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	報酬：母子保健指導員 178,500円×12月×2名 4,284,000円 委託料：産後ケア事業 宿泊 31,000円×5回×3人 465,000円 デイケア 16,000円×5回×1人 80,000円 アウトリーチ 11,000円×130回 1,430,000円 母乳ケア 3,500円×100件 350,000円 産前産後サポート事業 (ヘルパー派遣) 3,770円×500回 1,885,000円 使用料及び賃借料：電子母子手帳システム使用料 66,000円×12月 792,000円 扶助費：低所得の妊婦に対する初回産科受診料 10,000円×10件 100,000円							
別添資料	無 (一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)								
産後ケア事業や各種相談事業など、助産師や保健師等による切れ目のない相談・支援とともに、子育て家庭に寄り添った支援を行い、子育ての不安や負担感の軽減に取組んだ。さらに、令和5年度から低所得者世帯の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、必要な支援に繋げるため、初回の産科受診料の費用を助成する。								

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部健康推進課		
4	1	2	事業区分		新規事業	第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」			
事業名			節名称				予算額 (千円)		
出産・子育て応援給付金事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	報酬 (④会計年度任用職員報酬)		1,424		
				②	役務費 (①通信運搬費)		235		
				③	負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費))		33,000		
				④					
				⑤					
実施計画No,									
* 三次市予算に関する説明書					⑥ (①~⑤の計)	→	34,659		
該当ページ			120	/頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入		→	432	
			121	/頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額		→	35,091	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)			
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他				
令和5年度 (予定)	35,091	23,044	6,022			6,025			
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称							
	国庫支出金	出産・子育て応援交付金							
	県支出金	出産・子育て応援交付金							
	負担金								
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図るための経済的支援 (給付金) を行うことで, 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように支援する。								
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	報酬: 会計年度任用職員報酬	118,619円×12月	1,423,428円						
	通信運搬費:	94円×2,500通	235,000円						
	手数料:	110円×700回	77,000円						
	負担金, 補助及び交付金:	出産応援給付金	50,000円×360人	18,000,000円					
		子育て応援給付金	50,000円×300人	15,000,000円					
別添資料	無								
(一覧表/ 図面等)									
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)									

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課	
4	1	1	事業区分		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」	
事業名			節名称			予算額 (千円)
いきいき健康日本一のまち事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))	54,302	
				② 報酬 (④会計年度任用職員報酬)	2,142	
				③ 需用費 (①消耗品費)	1,218	
				④ 需用費 (④印刷製本費)	639	
				⑤		
実施計画No, 25			⑥ (①~⑤の計) →			58,301
* 三次市予算に関する説明書			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			2,821
該当ページ 114 / 頁			⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →			61,122
117 / 頁						
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	61,122	173	1,872		57,176	1,901
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	疾病予防対策事業費補助金				
	県支出金	健康増進事業費補助金・自殺対策強化事業補助金				
	負担金	講座負担金・保健対策事業費助成金・地域振興基金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	いきいき健康日本一のまちを目標に健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。定期的な健診・歯科健診の受診や異常の早期発見のための啓発、運動習慣の定着や食育の推進、自殺対策などの心の健康づくり、認知症の予防などの取組を実施する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診 (がん検診・人間ドック) 事業費 50,547千円 総合健診・個別がん検診・人間ドック等委託料 49,302千円 胃ガン 11,000円×600人 9,200円×490人 計 11,108,000円 1,090 人 結核・肺ガン 2,310円×1,500人 1,710円×470人 計 4,268,700円 1,970 人 大腸ガン 1,705円×1,000人 1,205円×500人 2,860円×500人 計 3,737,500円 2,000 人 乳がん 3,600円×600人 5,800円×150人 1,392,600円 150人 計 4,422,600円 900 人 子宮頸がん 4,380円×600人 148,493円 30人 計 2,776,493円 630 人 基本健診 (オプション検査含む) 計 8,047,050円 後期高齢者人間ドック 計 12,685,175円 450 人 ● 節目年齢歯科健診事業 5,590千円 委託料: 4,850円×1,000人 4,850,000円 ● ウォーキング 事業費 2,763千円 報酬: 健康運動インストラクター 178,500円×12月 2,142,000円 ● 生活習慣病 事業費 586千円 委託料: 推定食塩摂取量測定 300円×500円 150,000円 消耗品費: 健康教室消耗品 (食材料費・歯ブラシ等) 150,000円 報償費: ヘルスアップ教室講師謝礼 143,000円 ● 認知症予防事業 594千円 消耗品費: 啓発資材作成用 200,000円 印刷製本費: 啓発資料330円×1,000円 330,000円 ● きずなプロジェクト (自殺防止対策強化) 367千円 報償費 (講師謝礼): 自殺対策庁内会議講師等 132,414円 報償費 (その他): こころの健康相談 60,000円 消耗品費: 啓発用リーフレット 40円×2,700枚 108,000円 ● 健塩プロジェクト (食育推進事業) 675千円 消耗品費: 講座等啓発資材購入 630,000円 					
別添資料 無						
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
市民の健康に関する取り組みは、健康寿命の延伸につながる重要な事業と考えられる。事業の継続的实施を図る観点から、乳がん (800円) ・子宮頸がん (900円) について一部自己負担金を設定した。がん検診受診率向上の取組として、乳がん検診の集団健診を継続して増設する。						

款	項	目					
4	1	1	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課		
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」			
事業名			節名称			予算額 (千円)	
休日夜間急患センター運営事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))		30,000	
				②			
				③			
				④			
				⑤			
実施計画No,		26					
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			30,000	
該当ページ		116 /頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		117 /頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		30,000	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和5年度 (予定)	30,000				30,000	0	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金						
	負担金	過疎地域持続的発展基金繰入金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	休日及び夜間における急病患者に対し、一次救急診療を行うため、三次市休日夜間急患センターを設置し、運営を三次地区医師会に委託している。休日・夜間に安心して受診できる医療体制となっている。						
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	診療日及び診療時間 (内科のみ) 夜間 (毎日) 午後6時~午後10時 昼間 (休日※) 午前9時~午後5時 (※休日: 日曜日, 祝日, 8月14日~16日, 12月29日から翌年1月3日)						
	業務委託料 30,000千円 (運営費)						
	年度	H30	R1	R2	R3	R4※	
	受診者数	2,815	2,765	1,167	1,308	1,589	(人)
委託料	29,782	30,507	40,000	38,111	30,000	(千円)	
※令和4年4月より外科を休止した。また受診者数は令和5年1月末現在							
別添資料	無						
(一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
効率的な運営を図るため、受診者が減少していた外科を令和4年4月より一時休止している。一方、令和4年度は夏季 (第7波) 冬季 (第8波) のコロナ患者急増により、多くの発熱患者が受診した。							

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	1	福祉保健部 健康推進課			
事業区分		新規事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			
第2次三次市健康づくり推進計画策定事業			① 委託料 (①業務委託料 (物件費))	4,560		
			② 役務費 (①通信運搬費)	564		
			③ 報償費 (①委員等謝礼)	303		
			④ 需用費 (①消耗品費)	5		
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		5,432	
該当ページ 114 / 頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
117 / 頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		5,432	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	5,432					5,432
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	各ライフステージに応じた健康づくりを推進するため、三次市健康づくり推進計画 (平成30年度~令和5年度) に取り組んでいる。現計画を検証し、市民が総合的かつ主体的に健康づくりに取り組めるよう第2次三次市健康づくり推進計画を策定する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料: 計画策定業務委託料 4,560,000円 通信運搬費: アンケート送付 564,000円 報償費: 策定審議会委員等謝礼 委員18名 開催回数2回 302,800円 消耗品費: 5,000円 ○第2次三次市健康づくり推進計画策定事業 計画期間 令和6年度~令和11年度 (6 年) 計画の位置づけ 三次市総合計画を上位計画とし、実施にあたっては関連計画との整合性を図りながら推進する。 健康増進計画, 食育推進計画, 自殺対策計画, 母子保健計画を一本化した計画として位置づける。 計画の策定体制 策定審議会等による検討・協議 市民アンケート実施 パブリックコメントの実施					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部健康推進課			
4	1	1								
事業区分			継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」					
事業名			節名称				予算額 (千円)			
オーラルフレイル予防事業 (旧事業名: 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業)			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報酬 (④会計年度任用職員報酬)				1,286		
				② 報償費 (⑤その他報償費)				762		
				③ 需用費 (①消耗品費)				121		
				④						
				⑤						
実施計画No,										
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →				2,169			
該当ページ			114 / 頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →				346	
			117 / 頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →				2,515	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他					
令和5年度 (予定)	2,515				2,491	24				
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称								
	国庫支出金									
	県支出金									
	負担金	高齢者保健事業実施業務受託事業収入								
事業内容及びその目的 (めざすもの)	口腔機能の低下は、全体的なフレイル進行の前兆であり、早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが、フレイル予防や健康寿命の延伸のために有効である。高齢者がいつまでも元気で過ごすことができるようオーラルフレイル予防に向けた取り組みを行う。									
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	報酬: 歯科衛生相談員 178,500円×12月×0.6人役 1,285,200円 報償費: 在宅歯科衛生士 4,700円×162回 761,400円 需用費: 啓発リーフレット、チェックシートなど 121,000円									
別添資料	無 (一見表/図面等)									
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)										
早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することがフレイル予防や健康寿命の延伸につながる重要な事業と考えられる。令和5年度は地域を拡大して実施し、オーラルフレイル予防に向けた取り組みを継続する。										

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部健康推進課	
4	1	1						
事業区分			継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」			
事業名			節名称				予算額 (千円)	
医師育成奨学金貸付事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 貸付金 (①貸付金)				3,400
				②				
				③				
				④				
				⑤				
実施計画No,								
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →				3,400	
該当ページ			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →				0	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →				3,400	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)		
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他			
令和5年度 (予定)	3,400					3,400		
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称						
	国庫支出金							
	県支出金							
	負担金							
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	医学生に奨学金を貸付け、医師免許取得後9年間三次市内の医療機関で診療に従事した場合、その返還を免除するもので、長期的視点に立った医師確保対策を目的とする。							
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	貸付金： 入学支度金 1,000,000円 (入学年度のみ) 奨学金 2,400,000円 (月額 200,000円) 貸付金合計 (6年間) 15,400,000円							
別添資料	無 (一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)								
令和3年度, 4年度は応募こそなかったが, 三次市内の高校等にもチラシを配布するなどして, 本人, 保護者, 塾関係者等から問い合わせはいただいた。引き続き, 地域医療に貢献する医師を志す学生を支援し, 長期的視点に立ち将来的な地域医療の確保を図る。								

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部高齢者福祉課		
3	1	3	事業区分				第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」
事業名			継続事業			節名称	予算額 (千円)
高齢者等見守り隊事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報償費 その他報償費		2,940	
				② 需用費 消耗品費		25	
				③ 役務費 通信運搬費, その他保険料		59	
				④ 委託料 業務委託料 (物件費)		8,547	
				⑤			
実施計画No,			30				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			11,571	
該当ページ			89 / 頁		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		
					⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →		
					11,571		
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和5年度 (予定)	11,571				11,571	0	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金						
	負担金	地域福祉基金繰入金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者を、高齢者等見守り隊 (巡回相談員〔民生委員・児童委員〕・協力員) が訪問をし、安否確認や相談活動等を行う。						
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	報償費 その他報償費 2,940,000円 ・協力員謝礼 3,500円×12か月×70人 = 2,940,000円 需用費 消耗品費 25,000円 ・宛名ラベルなど活動に必要な消耗品の購入費 役務費 通信運搬費, その他保険料 59,000円 ・通信運搬費 34,000円 (居住実態調査通知はがき代, 巡回相談員・協力員事務連絡郵送代) ・その他保険料 25,000円 (ボランティア保険年間350円×70人〔協力員〕) 委託料 業務委託料 (物件費) 8,547,000円 ・民生委員・児童委員協議会への委託料 3,500円×12か月×189人 = 7,938,000円 300円×12か月×169人 = 608,400円 (実態調査加算分)						
別添資料	無						
(一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
見守りがあることで、対象高齢者等が安心して暮らせることにつながる。巡回相談員も対象高齢者等の状況を定期的に把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。ひとり暮らし高齢者世帯, 高齢者のみ世帯が増える中、市民ニーズは非常に高い。							

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	3	福祉保健部高齢者福祉課			
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
三次市第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報償費 委員等謝礼	164	
				② 役務費 通信運搬費	10	
				③ 委託料 業務委託料 (物件費)	4,000	
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			4,174
該当ページ 89 /頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			4,174
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	4,174	0	0	0	0	4,174
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	介護保険事業計画は3年を1期として定めるものとされており、令和5年度は次期 (令和6~8年度) 計画の策定年度である。高齢者の健康と福祉の増進を図るために策定する「高齢者保健福祉計画」と、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために策定する「介護保険事業計画」について、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため両計画を一体的な計画として策定する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 (委員等謝礼) 163,800円 事業計画策定審議会委員謝礼 7,800円×7名×3回 ・役務費 (通信運搬費) 10,000円 「介護保険サービス事業者調査」に係る発送及び回収用郵送料 ・委託料 (業務委託料 (物件費)) 4,000,000円 三次市第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務 債務負担行為により令和4~5年度の2年間で業務を委託 (令和4年度:3,000千円・令和5年度:4,000千円) 令和4年度:「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」,「在宅介護実態調査」等の実施・分析等 令和5年度:「介護保険サービス事業者調査」, 事業計画策定支援等 					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
3年を1期とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、次期 (令和6~8年度) 計画策定に取り組む。						

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部高齢者福祉課	
3	1	3				
事業区分		新規事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
地域介護・福祉空間整備等補助金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 補助金 (建設補助)		29,332
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			29,332
該当ページ		91 / 頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
		/ 頁	⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →			29,332
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	29,332	29,332				0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律 (平成元年法律第64号) 第4条の規定に基づく事業を実施する事業者に対し, その申請に基づき交付し, 市内の介護基盤の整備を図ることを目的とする。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	負担金, 補助及び交付金 補助金 (建設補助) ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 29,332,000円 (上限額) 【補助率10分の10】 ○地域密着型特別養護老人ホーム: 1 施設15,400,000円又は事業費 ○認知症高齢者グループホーム: 1 施設7,730,000円又は事業費 ○小規模多機能型居宅介護事業所: 1 施設7,730,000円又は事業費 (施設数・補助額) ○地域密着型特別養護老人ホーム: 1 施設15,068,000円 ○認知症高齢者グループホーム: 1 施設6,534,000円 ○小規模多機能型居宅介護事業所: 1 施設7,730,000円					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
定員29人以下の市内事業所に対し, 補助制度の利用希望調査を行い実施。市内の介護基盤整備に必要な補助金であり, 介護施設を運営する法人からのニーズは高い。						

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	3	福祉保健部高齢者福祉課			
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
介護事業所人材育成等支援事業補助金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 補助金 (補助費)	600	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			600
該当ページ 91 /頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			600
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	600	0	0	0	0	600
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	介護職員等の質の向上及び資格取得の促進により, 介護人材の確保・定着を図る。また, 職員研修を行う介護事業所を支援し, 人材育成を図る。 これらの取組により, 高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制の構築をめざす。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	・介護事業所人材育成等支援事業補助金 <u>600,000円</u> 介護事業所等職員の研修受講費用や, 介護事業所等が行う新型コロナウイルス感染症や災害対策等の業務継続に向けた職員研修に対する費用の一部を補助。 研修受講費用 (受講料, 実習費及び研修に使用するテキスト代等) の2分の1以内【上限50,000円】 事業所研修費用 (研修に係る講師謝金及び教材費) 【上限30,000円】 (積算等の根拠) 介護職員初任者研修 25,000円×5人 = 125,000円 介護職員実務者研修 40,000円×5人 = 200,000円 介護支援専門員実務研修 40,000円×4人 = 160,000円 認知症介護実践者研修 14,000円×5人 = 70,000円 事業所における感染症予防対策や災害対策等の業務継続に係る研修費用 45,000円					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
介護サービスの提供体制や地域で支え合う体制づくりのためには, 制度を支える人材が欠かせないものであるため, 人材の育成と確保定着を支援する取組を継続して実施する。						

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	3	福祉保健部高齢者福祉課			
事業区分		継続事業 (拡充)		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
地域医療介護総合確保事業補助金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 補助金 (補助費)	193,093	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		193,093	
該当ページ 91 / 頁			⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
			⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →		193,093	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	193,093		193,093			0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	広島県地域医療介護総合確保事業補助金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (平成元年法律第64号) 第4条の規定に基づく事業を実施する事業者に対し, その申請に基づき交付し, 市内の介護基盤の整備を図ることを目的とする。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	負担金, 補助及び交付金 補助金 (補助費) ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業 169,260,000円 (上限額) 1施設定員一人あたり420,000円又は事業費【補助率10分の10】 (施設数・定員) 7施設403定員 ・介護職員の宿舍施設整備事業 23,833,000円 (上限面積) 1施設あたり入居職員数×33㎡ (施設数・入居職員数) 1施設・10人 (施設面積) 256.28㎡ (事業費) 71,500,000円【補助率3分の1】					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
市内事業所に対し, 補助制度の利用希望調査を行い実施。市内の介護基盤整備に必要な補助金であり, 介護施設を運営する法人からのニーズは高い。						

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	2	福祉保健部社会福祉課			
事業区分		継続事業 (内容見直し)		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			
障害者支援センター事業			① 委託料 (①業務委託料 (物件費))			35,000
			②			
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,		31	事業 (経費) 内の主たる費目			
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		35,000	
該当ページ		95 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
		/頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		35,000	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	35,000	6,183	3,091			25,726
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	県支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援を実施する。また、基幹相談支援センターとしての位置づけを明確化し、関係機関との連携や社会資源を活用、虐待などに対する早期支援などを実施する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	○障害者支援センター運営業務委託料 35,000千円 委託料内訳 職員人件費・事業実施経費 等 業務内容 (1) 基幹相談支援センターに関すること ① 計画相談支援 (サービス等利用計画) に関する相談・指導に関すること ② 専門機関との連携に関すること ③ 社会資源の開発に関すること ④ 障害者虐待防止, 権利擁護に関すること ⑤ 障害者支援協議会及び三次市障害者支援ネットワーク連絡会議に関すること ⑥ 障害者差別解消法に関すること ⑦ 地域生活支援拠点等整備事業について (2) 総合相談支援に関すること ① 社会生活力を高めるための支援に関すること ② ピア・サポーターの育成に関すること ③ ボランティアの活用と育成支援に関すること ④ 家族及び障害者等の関係団体の支援に関すること ⑤ 24時間電話相談に関すること (3) 障害支援区分認定調査に関すること					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
令和5年度から三次市社会福祉協議会を委託先として事業を実施する。 障害者支援センターの位置づけを新たに『基幹相談支援センター』とし、地域における相談支援の拠点として総合的な支援業務や社会資源の開発などを業務の内容とする。						

款	項	目	担当部局・課名													
3	1	2	福祉保健部社会福祉課													
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」												
事業名		節名称		予算額 (千円)												
障害者福祉タクシー等利用助成事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 扶助費 (①扶助費)	20,700												
			②													
			③													
			④													
			⑤													
実施計画No,		32														
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		20,700												
該当ページ		97 /頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →												
				0												
				⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →												
				20,700												
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)											
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他											
令和5年度 (予定)	20,700				20,700											
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称														
	国庫支出金															
	県支出金															
	負担金	ふるさと創生基金繰入金														
事業内容及びその目的 (めざすもの)	障害者等の社会参加の促進を図ることを目的として、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成する。															
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○福祉タクシー給付費 21,000千円 障害者等の外出支援として、タクシーの乗車料金や自動車燃料給油代の助成を実施。 【令和3年度 制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者及び市民税課税者を対象から除外 ・タクシー券と自動車燃料券を選択制とし、自動車燃料券はタクシー券の1/2を基本とする ほか。 <p>【利用実績】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度 (R5.2末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タクシー券</td> <td>7,787,500円</td> <td>6,195,000円</td> </tr> <tr> <td>燃料券</td> <td>8,461,000円</td> <td>6,961,500円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,248,500円</td> <td>13,156,500円</td> </tr> </tbody> </table>				年度	令和3年度	令和4年度 (R5.2末)	タクシー券	7,787,500円	6,195,000円	燃料券	8,461,000円	6,961,500円	合計	16,248,500円	13,156,500円
年度	令和3年度	令和4年度 (R5.2末)														
タクシー券	7,787,500円	6,195,000円														
燃料券	8,461,000円	6,961,500円														
合計	16,248,500円	13,156,500円														
別添資料	無 (一覧表/図面等)															
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など) 障害者の社会参加促進や経済負担の削減として、引き続き、本事業を継続することは社会参加の促進効果が大いことから、事業の継続は必要であるとする。 令和3年度に対象者や交付内容の見直しを実施し制度内容の精査を行っており、今後、利用実態を分析し見直しを検討する予定である。																

款	項	目				
3	1	2	担当部局・課名		福祉保健部社会福祉課	
事業区分		新規事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			
三次市第7次障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))	3,194	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) → 3,194			
該当ページ 93 /頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 → 420			
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 → 3,614			
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	3,614					3,614
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	障害をお持ちの誰もが地域の一員として尊重され、自己選択と自己決定のもとに、安心して自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会の実現のために、障害福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を推進していくため策定するもの。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○ 三次市第7次障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定事業</p> <p>計画の目的：国の基本指針に準じて、各サービス等の数値目標、活動指針および見込み量を設定し、障害福祉福祉施策の推進を図ることを目的とする。</p> <p>計画期間：令和6年度～令和8年度</p> <p>障害者福祉計画との関連性：第3期障害者福祉計画は、令和3年度から令和8年度までの6年間で計画期間としているが、今回の策定業務と合わせ、中間見直しを行う。</p> <p>計画の策定体制 (案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市障害者計画策定審議会等による検討・審議 ・障害のある人、家族、市民、障害サービス事業者等へのアンケートの実施 ・パブリック・コメントの実施 					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など)						

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	2	福祉保健部社会福祉課			
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
地域生活支援拠点等整備事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))	2,295	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			2,295
該当ページ 93 /頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			2,295
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	2,295	631	314			1,350
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	県支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	障害者の高齢化や重度化, 親亡き後を見据え, 障害者やその家族の緊急事態に対応する体制を整備することにより, 地域での生活を支援することを目的とする。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○地域生活支援拠点事業委託料 393千円 障害者が地域で安心して暮らしていくための居住支援等の体制整備として, 市内障害福祉サービス事業所による緊急時の相談支援や受入支援を実施。支援を実施した際に委託料を支給。 ・緊急時相談支援 106,800円 (7,120円×15日) ・緊急時受入支援 285,900円 (9,530円×30日)</p> <p>○緊急短期入所居室確保事業委託料 1,902千円 (6,340円×300日 (未利用日数)) 介護者の疾病などにより, 緊急的に居家で介護を受けられない障害者等を一時的に受け入れるため, 常時, 短期入所事業所の1床を確保し, 緊急時に備える事業を委託により実施。確保期間における未利用日数に対し, 委託料を支給。</p>					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
令和2年度から本事業を実施。 障害者が地域で安心して生活していく体制づくりとして, 緊急的な対応を図るため, 関係機関や相談支援事業所を通じて, 対象と思われる方や家族へ啓発, 周知をしている。今後も継続して周知, 啓発を行うとともに体制整備に向けて事業実施をしていく必要がある。						

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部社会福祉課	
3	1	2	事業区分				第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」	
事業名			事業(経費)内の主たる費目				予算額(千円)	
医療的ケア児短期入所支援事業 (医療型短期入所施設事業補助金)			① 負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助金)) ② ③ ④ ⑤				2,470	
実施計画No,								
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →				2,470	
該当ページ 93 / 頁			⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →				0	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →				2,470	
歳入に関する項目	予算額(千円) (⑧)	特定財源内訳(千円)				一般財源(千円)		
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他			
令和5年度(予定)	2,470		1,235			1,235		
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称						
	国庫支出金							
	県支出金	医療型短期入所施設事業補助金						
	負担金							
事業内容及びその目的 (めざすもの)	医療的ケアを必要とする在宅重症心身障害児を介護する家族等の精神的, 身体的負担を軽減するため, 三次中央病院で実施する医療的ケア児の短期入所事業に対し, 病院の空き病床期間の経費補填として補助金を交付する。							
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	○医療型短期入所施設事業補助金 2,470千円 32,500円×76日(空床日数) = 2,470,000円 広島県の医療型短期入所施設事業補助金を活用し, 三次中央病院にて実施する医療型短期入所事業に対し補助金を交付する。							
	令和3年度実績		令和4年度実績					
短期入所利用日数		105日		短期入所利用日数		55日		
利用者数		2人		利用者数		2人		
別添資料	無							
(一覧表/図面等)								
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)								
医療的ケアが必要な児童を受け入れる医療型短期入所事業所を確保し, 家族等の精神的, 身体的負担を軽減を図るため本事業の継続は必要である。								

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	1	福祉保健部社会福祉課			
事業区分		継続事業 (内容見直し)		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称		予算額 (千円)	
生活困窮者自立支援事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))	9,000	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,		33				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		9,000	
該当ページ		91 / 頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		
				⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		
				9,000		
				0		
				9,000		
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	9,000	6,750				2,250
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯等の相談に応じ、具体的な支援計画を作成し、自立に向けた支援を行うもの。 事業は、令和5年度から、生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」事業を三次市社会福祉協議会に委託し実施する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	生活困窮者自立支援事業 (9,000千円) 生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」の運営に係る委託料 人件費 8,707千円 事務経費 293千円 《参考》 R4 相談, 計画件数 相談受付件数 612件 (令和5年1月末現在) 計画作成件数 1件 (令和5年1月末現在)					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の相談に応じ、自立に向けた支援を行う面で効果は大きく、継続した事業として実施する必要がある。 R5年度から三次市社会福祉協議会に「三次市生活サポートセンター」事業を委託し、相談体制を確立していく。						

款	項	目				
3	1	1	担当部局・課名		福祉保健部社会福祉課	
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称		予算額 (千円)	
生活困窮者住居確保事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 扶助費 (①扶助費)	2,500	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		2,500	
該当ページ 93 / 頁			⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		2,500	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	2,500	1,875			625	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	就労機会の減少による離職・失業等により住居を失ったり、住居を失うおそれのある生活困窮者に対し、住居の家賃相当額を支給し、就労機会の確保に向けた支援を行う。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>生活困窮者住居確保給付金 2,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯 (上限額33,000円) ・2人世帯 (上限額40,000円) ・3人以上世帯 (上限額43,000円~) <p>} R5見込 : 18世帯, 64月分を想定</p> <p>≪参考≫ R4 給付状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯 25,000円×2か月・33,000円×4か月 ・3人世帯 43,000円×1か月 ・7人世帯 50,000円×1か月 <p>} R5年1月末現在 : 5世帯, 275,000円</p>					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
就労機会の減少による離職・失業等により住居を失ったり、住居を失うおそれのある生活困窮者を対象としている。この事業により、住居の家賃相当額を支給することで、就労機会の確保に向けた活動を促進できるため、事業の継続は必要である。						

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	2	福祉保健部社会福祉課			
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称		予算額 (千円)	
医療的ケア児在宅レスパイト事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助金))	1,680	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		1,680	
該当ページ 93 /頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		1,680	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	1,680	840	420			420
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	県支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族の看護や介護負担軽減を図るため、訪問看護を延長して利用した際に係る費用について助成する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金 1,680千円 (利用対象者)</p> <p>以下のすべての要件に該当する医療的ケア児と同居している家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 三次市内に住んでいる者 ② 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ③ 在宅で、同居する者による看護及び介護を受けて生活している者 ④ 医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としている者 ⑤ 訪問看護により医療的ケアを受けている者 <p>(利用可能時間)</p> <p>医療的ケア児1人につき、1年度(4月~翌年3月)48時間まで(1回あたりの利用時間を4時間まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 医療保険の適用時間は含まない ※ 月毎の利用時間に上限はなし <p>(助成対象となる費用)</p> <p>訪問看護の利用時間から健康保険法の適用対象となる訪問看護の時間後の健康保険法の適用対象外となる時間(全額自己負担になる時間)にかかる費用。</p> <p>上限5,000円(1時間当たりの単価)×48時間×7人</p>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)	令和3年度実績		令和4年度実績 (R5.2末現在)			
	利用時間	助成額	実利用者数	利用時間	助成額	実利用者数
	0.5H	1,500円	1人	3.5H	10,500円	1人
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
在宅で継続的に介護にあたる家族の負担軽減のため、レスパイト事業は必要と考える。						

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部健康推進課	
4	1	2	事業区分				第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」	
事業名			継続事業				節名称	
事業(経費)内の主たる費目			① 委託料 (①業務委託料 (物件費))				予算額 (千円)	
ネウボラDX事業 (旧事業名:ネウボラみよしDX事業)							28,037	
実施計画No,			6					
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →				28,037	
該当ページ			118 / 頁				⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	
			119 / 頁				0	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →				28,037	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)		
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他			
令和5年度 (予定)	28,037	3,326	19,055			5,656		
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称						
	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金						
	県支出金	広島県子供の予防的支援構築事業補助金・子ども・子育て支援交付金						
	負担金							
事業内容及びその目的 (めざすもの)	福祉や教育など子供の育ちに関する様々な情報をもとにAIが分析し、リスク (社会的孤立、児童虐待など) 予測をたてる「AI子供見守りシステム」を構築。システムの予測結果を参考に関係部署が連携し、必要な予防的支援を継続的に行うことで、子供たちが心身ともに健やかに育つことをめざす。							
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料: 母子保健電子カルテシステム運用 4,989,600円 AI分析システム構築 23,047,200円 取組状況: 令和3年度から、広島県モデル事業 (県内4市町) として実施 令和3年度 母子保健電子カルテシステム (ネウボラかるて) 構築 母子保健情報を紙カルテからデータ化・一元化 令和4年度 母子保健電子カルテシステム (ネウボラかるて) 運用開始 母子保健事業等の情報をデータ入力し、子育て支援課と共有 AI子供見守りシステム構築にむけたデータ項目の検討、関係課とのデータ連携調整等 (関係課: 子育て支援課・社会福祉課・教育委員会・情報政策課・健康推進課) 令和5年度 AI子供見守りシステム構築・仮稼働 子供にかかわる情報を集約したデータシステムを構築し、AIによるリスク予測結果を参考とした支援体制について、関係課と協議							
別添資料	無							
(一覧表/図面等)								
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など)								
広島県モデル事業として、令和3年度から令和6年度まで実施予定。令和6年度の本格運用に向け、県の動向や先行市町の状況を確認しながら事業を進めていくとともに、引き続き庁内関係課と連携し、支援が必要な子どもや家庭への適時・適切な対応、システム運用等について協議していく。								